

## 5 適正な医療の確保

### 〔現況及び施策の方向〕

県内の医療施設及び衛生検査所（医療施設等以外で衛生検査を業として行う場所）の状況は、第1表のとおりであるが、これらの施設において適正な医療や良質な検査の実施を確保するため、医療法に基づく立入検査を実施している。

また、県民に対し、医療機関の機能等に関する情報提供や医療に関する相談事業を実施している。

第1表 医療施設及び衛生検査所の状況

(単位 施設, 床)

区 分		平成30年度	平成29年度	平成28年度
施設数	病 院	240	241	244
	一 般 診 療 所	2,620	2,620	2,619
	うち有床診療所	198	208	217
	歯 科 診 療 所	1,566	1,575	1,580
	衛 生 検 査 所	29	30	30
病床数	病 院	39,326	40,235	40,296
	一 般 診 療 所	2,931	3,067	3,174
	歯 科 診 療 所	0	0	0

(注) 広島市, 呉市, 福山市を含む。

### 〔事業の内容〕

#### 1 医療施設への立入検査

医療施設における適正な医療の確保を図るため、保健所の所長（医師）、保健師、薬剤師、放射線技師、栄養士等でチームを編成し、医療施設への立入検査を実施する。

第2表 医療施設立入検査実施状況

(単位 施設, 件)

区 分	病 院		一 般 診 療 所		歯 科 診 療 所	
	施設数	立入検査延件数	施設数	立入検査延件数	施設数	立入検査延件数
平成30年度	240	267	2,620	159	1,566	40
平成29年度	241	265	2,620	181	1,575	58
平成28年度	244	246	2,619	158	1,580	55

(注) 広島市, 呉市, 福山市実施分を含む。

#### 2 衛生検査所への立入検査

衛生検査所における良質な検査を確保し、医療の向上に資するため、保健所の職員等による衛生検査所への立入検査を実施する。

第3表 衛生検査所立入検査実施状況

(単位 施設)

区 分	施設数	立 入 検 査 実 施 施 設 数	
			うち同行検査
平成30年度	29	18	6
平成29年度	30	20	7
平成28年度	30	20	6

(注) 1 「同行検査」とは、衛生検査所精度管理専門委員が同行して行った検査をいう。  
2 広島市, 呉市, 福山市実施分を含む。

### 3 医療機能情報提供事業（予算額 1,355 千円）

患者・家族等が医療に関する情報を入手し、適切な医療を選択できるよう支援するため、法に基づいて医療機関から報告された医療機能情報を集約し、インターネットでわかりやすく公表する。（平成 19 年度創設）

### 4 広島県医療安全支援センターの運営（予算額 3,219 千円）

医療に関する患者・家族等と医療従事者・医療機関との信頼関係の構築の支援と患者サービスの向上を目的として、患者・家族等からの相談に専門の相談員が応じるとともに、医療安全推進方策の検討等を行う「広島県医療安全支援センター」を運営する。（平成 15 年度創設）

第 4 表 広島県医療安全支援センター相談窓口対応状況

（単位 件）

大項目	小項目	平成 30 年度		平成 29 年度		平成 28 年度	
		件数	比率	件数	比率	件数	比率
1 医療行為・医療内容に関する事	(1) 治療、看護の内容や技術	50	8.5%	84	11.9%	55	9.5%
	(2) (1)のうち特に医療過誤を疑っているもの	45	7.6%	64	9.1%	61	10.5%
	(3) 転院、退院	23	3.9%	34	4.8%	15	2.6%
	(4) 医療関連法規等に関する事	11	1.9%	22	3.1%	18	3.1%
	(5) その他医療行為・医療内容	58	9.8%	78	11.1%	73	12.6%
2 コミュニケーションに関する事	(1) 説明等に関する事	37	6.3%	37	5.3%	32	5.5%
	(2) 基本的マナーに関する事	33	5.6%	45	6.4%	37	6.4%
	(3) その他コミュニケーションに関する事	31	5.2%	23	3.3%	15	2.6%
3 医療機関の施設・設備・衛生環境	(1) 衛生環境	0	0.0%	1	0.1%	0	0.0%
	(2) その他医療機関の施設に関する事	1	0.2%	2	0.3%	8	1.4%
4 医療情報の取扱い	(1) カルテ開示	4	0.7%	6	0.9%	2	0.3%
	(2) セカンドオピニオン	4	0.7%	6	0.9%	1	0.2%
	(3) 広告	0	0.0%	0	0.0%	2	0.3%
	(4) 個人情報・プライバシー	1	0.2%	2	0.3%	1	0.2%
	(5) 診断書等の文書	21	3.6%	32	4.5%	12	2.1%
	(6) その他医療情報の取扱いに関する事	4	0.7%	2	0.3%	2	0.3%
5 医療機関の紹介、案内		18	3.0%	15	2.1%	11	1.9%
6 医療費（診療報酬等）、自費診療	(1) 診療報酬等	29	4.9%	17	2.4%	21	3.6%
	(2) 自費診療に関する事	3	0.5%	0	0.0%	4	0.7%
	(3) その他医療費に関する事	12	2.0%	8	1.1%	14	2.4%
7 医療知識等	(1) 健康や病気に関する事	26	4.4%	36	5.1%	34	5.9%
	(2) 薬（品）に関する事	14	2.4%	14	2.0%	16	2.8%
	(3) 制度について尋ねるもの	6	1.0%	8	1.1%	9	1.6%
	(4) その他医療知識を問うもの	6	1.0%	4	0.6%	7	1.2%
8 主訴不明、気持ちの受止め	(1) 主訴不明	1	0.2%	2	0.3%	6	1.0%
	(2) 気持ちの受止め	113	19.1%	91	12.9%	97	16.7%
	(3) その他	40	6.8%	71	10.1%	27	4.7%
	計	591	100.0%	704	100.0%	580	100.0%

### 5 広島都市圏の医療機能強化事業（予算額 2,696 千円）

今後の医療需要の増大に対応するため、医療資源が集中する広島都市圏における医療提供体制の効率化と若手医師を惹きつける医療環境の魅力アップを図ることで、県内全域に波及する医療機能の高度化と医師の安定的確保を実現し、地域包括ケアシステムの中核となる医療提供体制の強化を図る。（平成 26 年度創設）

### 6 広島県地域保健対策協議会活動の推進（予算額 10,000 千円）

本県の医療及び公衆衛生の向上を期して、地域保健に関する総合的な調査を行うため、県、広島市、広島大学及び（一社）広島県医師会の四者を基本的メンバーとしている広島県地域保健対策協議会の活

動を積極的に推進する。(昭和 44 年度創設)

#### 7 広島県医療勤務環境改善支援センターの運営(予算額 1,596 千円)

医療従事者の勤務環境改善に向けた各医療機関の取組を促進し、医療従事者の離職防止や医療安全の確保等を図るため、改正医療法(平成 26 年 10 月施行)に基づき、医療機関のニーズに応じた総合的・専門的な支援を行う「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、運営する。(平成 27 年度創設)